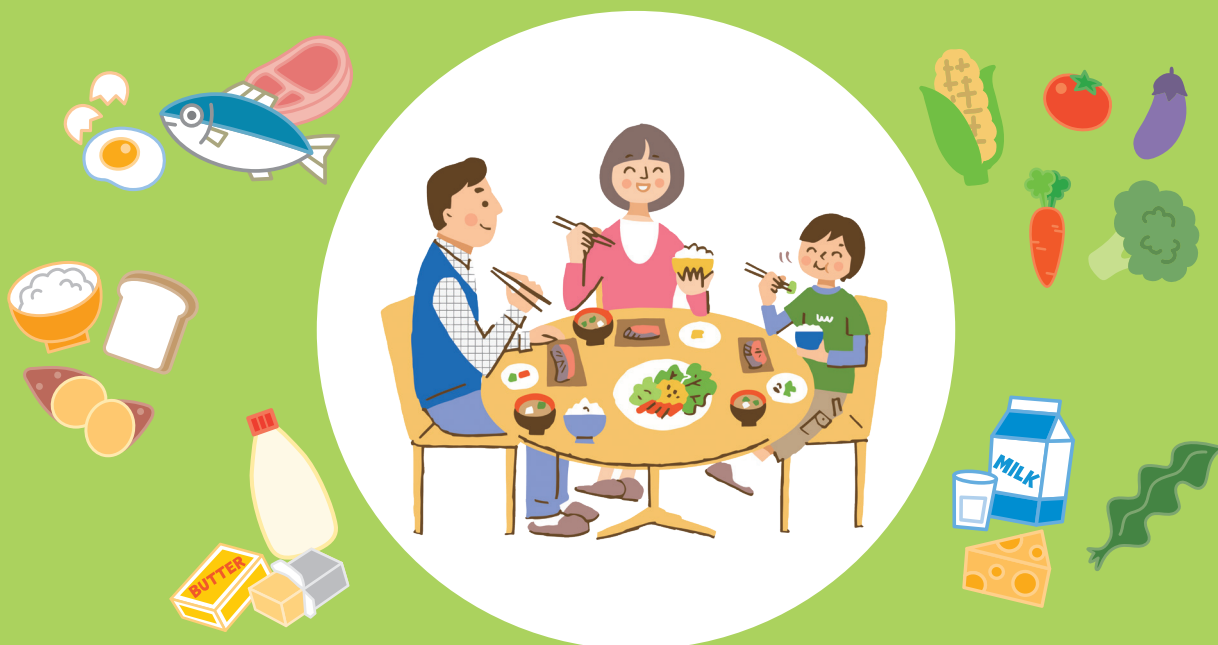


# 第4次 沼津市食育推進計画

令和8年度～令和12年度

概要版



誰もが望ましい食との関わり方を  
身につけられるまち めまづ  
～健康な心と体を保ち、豊かな人間性を育てる～

私たちの日常生活において、「食」は生きるために欠かせないものです。望ましい生活習慣や食習慣を身につけることで、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図ることができます。

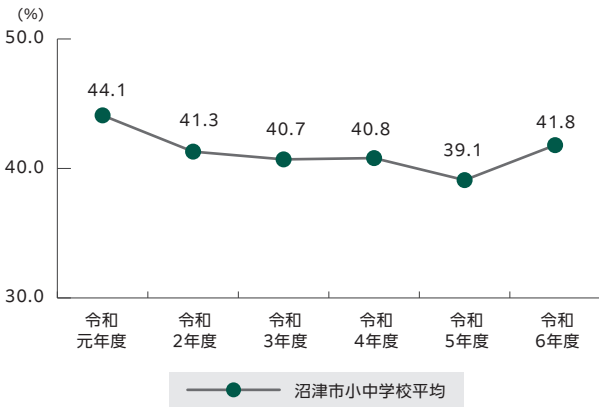
本計画では、市民が食への関心を高め、心身の健康と豊かな人間性を育むために、家庭や教育機関、地域と連携し、生涯を通じた食育を推進します。また、持続可能な社会の実現に向け、食品ロスの削減や地産地消の推進に取り組みます。

令和8年3月  
沼津市

# 食をめぐる本市の現状



## 【学校給食に地場産物を使用する割合(食材数ベース)】



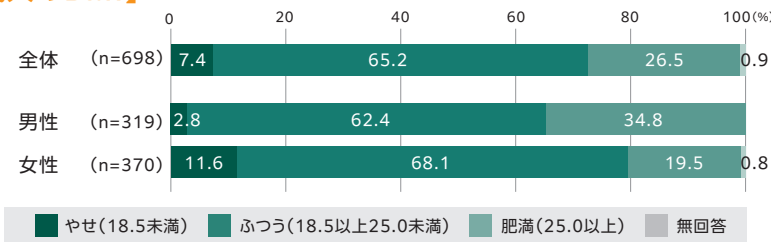
■学校給食に地場産物を使用する割合(食材数ベース)は、約4割で推移しています。また、本市の特産品をはじめ、沼津市産の食材を学校給食に使用しています。

## 【学校給食 地産地消の取組実績】

食品名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
米	○	○	○	○	○	○
大中寺芋	○	○	○	○	○	○
玉ねぎ	○	○	○	○	○	○
プチヴェール	○	○	○	○	○	○
ほうれん草	○	○	○	○	○	○
枝豆	○	○	○	○	○	○
小松菜	○	○	○	○	○	○
白ねぎ	○	○	○	○	○	○
カリフローレ	○	○	○	○	○	○
緑茶・抹茶	○	○	○	○	○	○
寿太郎みかん	○	○	○	○	○	○
トマト		○	○			
きゅうり				○		

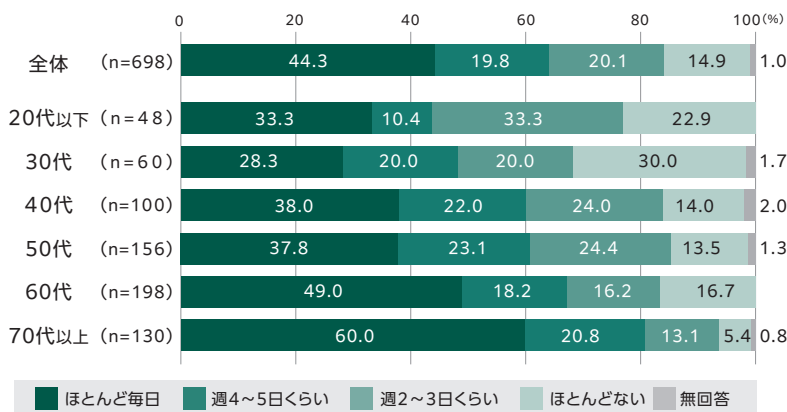
資料: 沼津市農業振興推進協議会・沼津市学校給食取組実績

## 【成人のBMI】



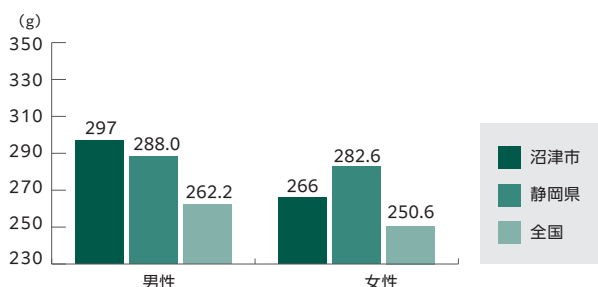
■成人のBMIでは、全体の26.5%が「肥満(25.0以上)」となっています。

## 【週に1日2回以上主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる頻度】



■全体では、「ほとんど毎日」が44.3%と最も高くなっており、年代別でみると「週2~3日くらい」「ほとんどない」を合わせた割合が、若い世代ほど高くなっており、栄養バランスの整った食事を摂っていない傾向がみられます。

## 【1日当たりの野菜類摂取量(国・県との比較)】



■1日当たりの野菜類摂取量の平均値は、男性297g/日、女性266g/日であり、男女ともに、生活習慣病予防のための目標量である350g/日には満たない状況です。

# 食育推進をめぐる今後の課題

## 望ましい食習慣の習得

健康寿命の延伸には、望ましい生活習慣や食習慣の確立が重要です。乳幼児期・学童期においては成長や将来の生活基盤の形成、成人期においては生活習慣病の予防、高齢期においてはフレイル予防や低栄養の防止など、各年代の特性に応じた食育が求められます。

このため、家庭や教育機関との連携を強化し、適切な情報提供と実践につながる取組を推進します。

## 地産地消や環境面への配慮

地産地消への関心は、食の安全性や健康志向、環境意識の高まりを背景に高まっています。地域の食材を活用した食文化の学習・継承は、本市への愛着の醸成にもつながります。

また、地場産物の活用は、輸送に伴う環境負荷の低減や新鮮で安全な食材の確保、地域経済の活性化にも寄与します。今後も、教育機関や農林漁業者との連携を図りながら、地産地消、食品ロスの削減、環境への配慮に取り組めます。

# 基本目標

## 1. こどもに関わる食育の推進

食を通じて、親子や家族、仲間や地域との関わりを深め、こどもの健やかな心身の発達を促します。あわせて、健全な食習慣の習得に向けた取組を推進します。

## 2. 成人期における食育の推進

成人期はライフスタイルの変化により、生活リズムや食習慣が乱れやすい時期です。このため、食や健康に対する意識の醸成を図り、自身と家族の生活習慣の改善を促進し、生活習慣病の予防につなげます。

## 3. 高齢期における食育の推進

高齢期においては、身体機能や口腔機能の低下を防ぐため、保健専門職等と連携し、栄養指導や機能維持の取組を推進します。また、フレイル予防に向けて、口腔・栄養・運動・社会参加を一体的に捉えた普及啓発を行い、市民の行動変容を促します。

## 4. 地域における食育の推進

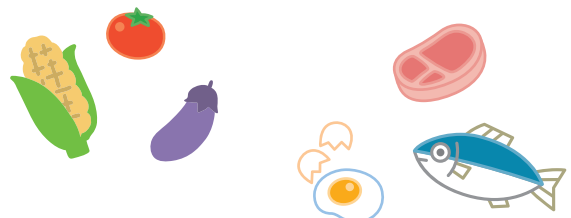
家庭・学校・地域・行政・生産者が連携し、食文化の継承や健全な食習慣の形成、持続可能な食環境の整備を進めます。地域全体で食育を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

## 5. 食文化と地産地消

生産者との連携を強化し、市民が地域の食文化や地場産物に触れる機会を拡充することで、地産地消の一層の推進を図ります。

## 6. 環境に配慮した食育と食の安全

家庭や事業所における食品廃棄の削減を促進するとともに、安全・安心な食の確保に努め、持続可能で豊かな食生活の実現を目指します。



## 施策体系

### 基本理念

誰もが望ましい食との関わり方を身につけられるまち  
健康な心と体を保ち、豊かな人間性を育てる  
ぬまづ

基本目標	施策
1. こどもに関わる食育の推進	妊娠期・離乳期の食育の推進
	就学前のこどもに対する食育の推進
	学校給食等における食育の推進
	望ましい食生活の実践の啓発
2. 成人期における食育の推進	若い世代に関わる食育の推進
	生活習慣病の予防・改善
3. 高齢期における食育の推進	フレイルと生活習慣病の予防
	歯と口を通じた食育の推進
4. 地域における食育の推進	様々な主体と連携した食育の推進
	地域を通じた共食の推進
	健康寿命の延伸に向けた食育の推進
	歯と口を通じた食育の推進
5. 食文化と地産地消	食文化継承のための活動への支援
	食文化についての学習機会の提供
	地産地消の推進
	生産者等との連携による食育の推進
6. 環境に配慮した食育と食の安全	食品ロス削減に向けた取組の推進
	食の安全の確保

発行

沼津市市民福祉部健康づくり課(沼津市保健センター)

〒410-0881 沼津市八幡町97番地

[TEL]055-951-3480

[FAX]055-951-5444

[Email]kenkou@city.numazu.lg.jp